

シリーズ【防災】④3

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

防災行政無線「戸別受信機」を更新（無償貸与）しています

町では、近年多発する気象災害などの緊急情報をより早く、より正確に伝え、町民の皆さんの生命と財産を守るため、令和2年度から4年度までの3年間、デジタル方式への防災行政無線の更新・整備を行っています。3年度までに一部の地区へ戸別受信機の更新を終えたほか、屋外拡声子局（屋外スピーカー）を町内48か所に設置しました。

今回は戸別受信機の操作方法などについてお知らせします。



■ 戸別受信機の操作のしかた

○ライトの点灯／消灯のしかた

「緊急解除」ボタンを長押しすると、ライトの点灯・消灯ができます。電池を利用して停電時の灯りを確保できます。

○録音のしかた

録音は最大で60分または120件まで自動録音されます。これらを超過すると、古い録音から順に上書きされます。

○再生のしかた

「再生」・・・・・・待ち受け状態で「▷再生」ボタンを押すと、最も新しい録音から順に再生します。

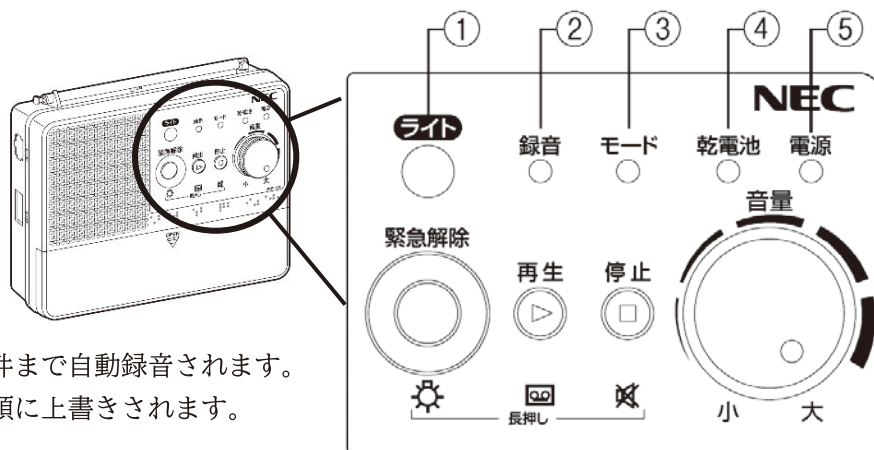
「次録音にスキップ」・・再生中に「▷再生」ボタンを押すと、一つ前の録音にスキップします。

「再生停止」・・・・・・再生中に「□停止」ボタンを押すと、再生を停止して、待ち受け状態に戻ります。

※未再生録音がある状態の時は、②録音ランプが緑色に点滅します。

○その他

- ・警報・避難指示・火災などの緊急放送は、音量の設定に関わらず、最大音量で流れます。
- ・電源コードは抜かないでください（乾電池の消耗を防ぐため）。
- ・乾電池は常に入れた状態で使用してください（④乾電池ランプが点滅している時は交換のサインです）。
- ・ロッドアンテナをいっぱい伸ばしてください（本体上部に付いています）。



■ 戸別受信機のランプについて

名称	色	点灯 ○	点滅 ○×
① ライト	白	ライト点灯設定 (緊急解除ボタン長押し)	緊急放送受信中
② 録 音	緑	音声録音中	未再生録音あり
	オレンジ	録音再生中	
③ モード	緑	留守録設定	
	オレンジ	留守録+消音設定	
	赤	消音設定	
④ 乾電池	赤	電池電圧正常	電池電圧低下・未設置
⑤ 電 源	緑	正常動作中	放送受信中
	赤	障害あり	

玖珠町では奨学金を返済している方への応援を行っています

修学に必要な奨学金を受けて高校、大学などに進学した方で、現在町内に居住し、就労している30歳以下の方を対象に最大5年間、返済している奨学金の一部を助成します。（最大24万円／年）

対象の奨学金：日本学生支援機構が貸与する奨学金

玖珠郡育英会が貸与する奨学金 など

受給要件：現に奨学金の返済を行っている方

町内に本社、本店、事業所のある企業に正規雇用されている方

税を滞納していない方

他の奨学金返還制度を利用されていない方 など

申請書類：玖珠町ホームページで取得してください。

申請期間：令和5年1月～2月頃を予定

詳細は、玖珠町ホームページをご確認ください。



玖珠町HP

問 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)7153

国が実施する事業復活支援金について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の継続・回復を支援するため国が実施する事業です。

給付要件：1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

2 令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が任意（平成30年から）の同じ月の売上高と比較して30%以上減少した事業者

給付額：中小法人など 上限最大250万円

個人事業者など 上限最大 50万円

申請期限：5月31日（火）

事業の詳細、手続きは玖珠町ホームページをご確認ください。



玖珠町HP

問 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)7153

第3弾 童話の里 鬼（コロナ）退治商品券のご利用はお済みですか？

童話の里 鬼（コロナ）退治商品券の利用は5月31日（火）までです。

使い忘れの無いようご注意ください。

なお、利用のできる加盟店舗は玖珠町商工会のホームページをご確認ください。



商工会HP

問 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)7153

原木椎茸生産安定化対策事業

しいたけ生産者の種駒購入費に対し、種駒1個につき1円以内の補助を行います。

交付要件：町内に住所を有する者

年間3万駒以上植菌（一人当たり年間2万駒以上3戸以上の椎茸生産組織も可）

購入した駒のうち、今年の1月から5月末までに植菌した者

種駒購入費の支払いが証明できる者

同一世帯全員が町税などを完納していること

※その他の要件はお問い合わせください。

申込期限：6月30日（木）



問 農林課 農政班 ☎(72)7164

まずはお問い合わせください！

①パイプハウス設置補助事業

- ・新設するパイプハウスの資材購入に係る補助対象経費の3分の2以内（上限40万円）を補助します。
- ・中古パイプハウスの資材購入に係る経費についても補助をします（新規事業：上限額20万円）。

【交付要件】

- 町内に住所を有する農業者
- 野菜などの園芸品目を生産し、出荷（販売）を行う農業者
- 同一世帯全員が町税などを完納していること
- 設置後3年間は生産出荷実績報告を行うこと
- 新品のハウスで間口3～6m、面積180㎡以内（下限なし）

【申込期間】①、②どちらも 5月16日（月）～6月17日（金）

【その他】

- 詳細な内容は、玖珠町ホームページでご確認ください。
- 応募者多数の場合は抽選会を行います。
- 申込み時は印鑑をご持参ください。

②園芸産地緊急対策事業

- ・作付け拡大をする「ピーマン」「トマト」「さといも」の令和5年産種苗について助成支援をします。
- ・種苗購入費の4分の3以内（各品目で上限額あり）を補助します。

【交付要件】

- 作付け面積の拡大部分のみ支援（各品目で個別要件あり。）
- 町内に住所を有する農業者
- 野菜などの園芸品目を生産し、出荷（販売）を行う農業者
- 同一世帯全員が町税などを完納していること



問 農林課 農政班 ☎(72)7164

玖珠町農業振興地域変更に係るお知らせ

玖珠町では玖珠農業振興地域整備計画の見直しを実施しています。そのため令和4年度における、農業振興地域（除外、編入）などの変更申請書受付期間は、下記の期間のみとなりますので、ご注意ください。

【受付期限】5月20日（金）

【その他】○次回の変更受付期間は、令和5年3月以降となります。

○詳細な内容は、お問合せ先までご連絡ください。

問 農林課 農政班 ☎(72)7164



オレンジカフェくす

この看板が目印です。

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。お話をしたりレクリエーションを行ったりしています。森・玖珠・北山田・八幡の自治会館と、くすまちメルサンホールで開催しています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。時間内の出入りは自由です。お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止などのため、中止になる場合があります。



場所	5月の開催日	6月の開催日	時間	参加費
玖珠自治会館	5月12日(木)	6月2日(木)	午前10時～11時30分	100円
北山田自治会館	5月6日(金)	6月3日(金)	午後2時～3時30分	
八幡自治会館	5月9日(月)	6月13日(月)		
森自治会館	5月17日(火)	6月21日(火)		
くすまちメルサンホール	5月23日(月)	6月27日(月)	午前10時～11時30分	

玖珠町地域包括支援センターには認知症地域支援推進員がいます。また、認知症初期集中支援チームを設置しています。物忘れについてお困りの方やご家族の方への支援を行っています。お気軽にご相談ください。

問 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115

里親になりませんか？

「養育里親募集説明会」

大分県には、さまざまな事情によって、家庭で暮らすことのできない子どもたちが約500人います。県ではこのような子どもたちが、元々の家庭に帰れるようになるまでの間、家庭で育ててくださる養育里親の登録促進に取り組んでいます。

赤ちゃんや地域の子どもたちを短期または長期間預かってくださる方など、幅広く養育里親を募集しています。関心のある方は、ぜひお越しください。

◎参加には事前申込みが必要です。

LINEまたは電話などで、説明会前日（日曜日の開催は金曜日）の正午までにNPO法人chields（チーズ）までお申込みください（参加申込者がいない会場の説明会は中止となります）。



玖珠町及び近隣市町村での説明会スケジュール

玖珠町	5月31日（火） 午前10時～正午	くすまちメルサンホール 2階視聴覚室
日田市	5月31日（火） 午後2時～4時	日田市役所 401会議室
由布市	7月15日（金） 午前10時～正午	由布市本庁舎市民ホール 2階2-1会議室
九重町	7月15日（金） 午後2時～4時	九重町役場 3階 302室
大分市	5月17日（火） 午後2時～4時	大分県こども・女性相談 支援センター 3階大会議室
	5月22日（日） 午後2時～4時	
	6月5日（日） 午後2時～4時	

【お問い合わせ・送付先】※大分県委託先

NPO法人 chields（チーズ）

FAX：097（585）5404

TEL：097（585）5400

Eメール：info@chields.or.jp

QRコードからLINEでのお申し込みも可能です。



LINE 申込み

問 大分県中央児童相談所 里親担当 ☎097(544)2016

道路上に張り出している樹木の伐採のお願い

道路や歩道に張り出している樹木の枝や竹木・倒木は、通行に支障となります。また、場合によっては、歩行者や通行車両の事故につながるおそれがあります。事故防止のためにも、樹木の張り出し、枯れ木・折れ枝、竹木の繁茂などで通行に障害がある（またはそのおそれがある）場合は、所有者が確認してください。事前に伐採や枝払いを施工して、安全・安心に道路を利用できるようご協力をお願いします。また、緊急の場合は、道路通行の支障となる竹木などを予告なく伐採・撤去することがあります。あらかじめご了承ください。

樹木所有者の責任

樹木の倒木などが原因で歩行者や通行車両に事故が発生した場合には、**樹木の所有者が民法の規定によって賠償責任を問われる場合があります。**

樹木の管理

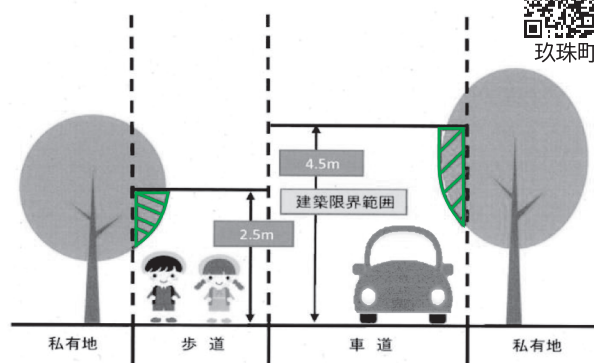
私有地から道路上に張り出している枝や葉は、土地所有者に所有権があるため、町が勝手に切ることはできません。**強風や大雨、降雪の後は特に注意し、個人の管理・責任のもと対応をお願いします。**

作業時の注意事項

電線や電話線などがある場所での作業は、危険を伴う場合があります。管理者（九電・NTTなど事業者）に連絡し立会いのもとで行ってください。通行車両、歩行者などの安全確保と、樹木からの転落防止などに十分注意してください。

建築限界（道路法第30条、道路構造令第12条）

自動車や歩行者の安全な通行を確保するために、車道上空「4.5m」、歩道上空「2.5m」の範囲に通行障害となるものを設置してはならないとされています。（下図、緑斜線で囲んだ箇所）



玖珠町HP

問 建設水道課 管理班 ☎(72)7163

令和4年度玖珠町結婚新生活支援事業

玖珠町では、少子化対策の強化を図ることを目的に、結婚に際して新居となる住宅の購入費や、アパートなどにかかる住居費などの一部を補助します。

補助金額：上限30万円（夫婦ともに29歳以下の場合は60万円）

対象の新婚世帯：次の条件を全て満たす世帯が補助対象です。

- 令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理されていること
- 令和3年中の夫婦の所得を合算した金額が400万円未満であること（ただし、結婚を機に離職したことが確認できる場合は、離職した者の所得を「なし」とします。）
- 夫婦ともに婚姻日の年齢が39歳以下であること
- 令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に、夫婦の双方または一方が玖珠町内の対象となる住居（新居）へ住民登録があること
- 町税の滞納がないこと
- 他の公的制度による家賃補助を受けていないこと
- 過去にこの制度に基づく補助を受けていないこと

※詳細は玖珠町ホームページをご覧ください、お問い合わせください。



玖珠町HP

【問】 未来創生課 企画・SDGs推進班 ☎(72)1151

公共交通の利用促進について

くすくすカード満点カード（500円相当分）が1,000円分の公共交通利用券（バス・タクシー券）に交換できます。生活に必要な交通手段を維持するため、公共交通機関の積極的な利用をお願いします。

交換期間：令和4年5月1日から（先着1,500枚）

交換場所：玖珠町ポイントカード会（不在の場合があります。ご了承ください。）

利用券の内容：利用範囲 玖珠町ホームページ及び、利用券交換時にお知らせします。

利用期限 令和5年3月31日



【問】 未来創生課 企画・SDGs推進班 ☎(72)1151

特殊詐欺等被害防止機能付き電話機の購入費を補助します

近年、高齢者を対象とした電話による特殊詐欺被害が多発しています。特殊詐欺被害を防ぐためには「犯人と話をしない」対策が有効です。被害を防ぐため、「特殊詐欺等被害防止機能付き電話機」の購入費の3分の2（上限1万円）を補助します。

■対象者

- ① 玖珠町に住民登録されている方で、玖珠町にお住まいの方
- ② 補助金を申請した日に、満65歳以上の方のみで構成された世帯
- ③ 過去に県警から電話機などの貸与をされたことがない方
- ④ 同一世帯全員が町税を完納していること

■補助内容

被害防止対策として有効な電話機（または外付け機器）の購入費の3分の2を補助（上限1万円）

■注意事項

購入前に必ずお問い合わせください。
補助金交付申請は「1世帯につき1回」に限ります。
※申請締切日前でも予算がなくなり次第、受付終了となる場合があります。

【申・問】 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891



高齢者の運転免許証「自主返納」を支援します

自らの運転に不安を感じ、運転免許証を自主返納した高齢者に、バス・タクシー利用券を交付し、自主返納後の交通移動手段の支援を行います。

■対象者

- ① 玖珠町に住民登録をされている方
 - ② 運転免許証返納時に満70歳以上の方
- ※令和4年度返納者のみ対象

■支援内容

バス・タクシー利用券（1万円相当）の交付

■申込方法

指定の用紙（申請書）に必要事項を記入し提出
※運転免許を自主返納してから90日以内に申請してください。

【申・問】

基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

令和4・5年度の後期高齢者医療保険料について

令和4・5年度の大分県後期高齢者医療保険料率は下記の通りです。

対象年度（特定期間）	令和2・3年度	令和4・5年度	増減
均等割額	47,000円	53,600円	6,600円
所得割率	9.06%	10.32%	1.26%
軽減後一人当保険料額	58,540円	63,496円	4,956円
賦課限度額	640,000円	660,000円	20,000円

保険料が引き上げとなった主な要因

令和4年度から団塊の世代が後期高齢者となり始めることによる被保険者数の増加と、それに伴う医療給付費総額の増加によるものです。

保険料の計算方法（令和4年度）

負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。

年間保険料
上限66万円

=

① 均等割額
53,600円

+

② 所得割額
前年所得（※）×10.32%

※前年所得とは、前年の総所得金額などから基礎控除額を差し引いた金額となります。

＜均等割額の軽減＞

●世帯の状況に応じて下記のとおり均等割が軽減されます。

軽減割合	軽減判定所得（世帯主及び世帯の被保険者の総所得金額等の合計）が下記に該当する世帯
7割	「基礎控除額（43万円）+10万円×{年金・給与所得者数-1}」を越えない世帯
5割	「基礎控除額（43万円）+28.5万円×世帯の被保険者数+10万円×{年金・給与所得者数-1}」を越えない世帯
2割	「基礎控除額（43万円）+52万円×世帯の被保険者数+10万円×{年金・給与所得者数-1}」を越えない世帯

問 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097(534)1771（代表）
玖珠町税務課 住民税班 ☎(72)1114

国民年金保険料学生納付特例制度のお知らせ

学生は、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までですが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請のハガキが送られてきます。引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

【対象者】

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）に在学する学生などで、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が下記の基準以下の方または失業などの理由がある方（なお、一部の海外大学の日本分校も対象となります。）

〈所得の目安〉128万円+{（扶養親族などの数）×38万円}

【添付書類】

- ・在学期間がわかる学生証のコピー（裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面のコピーを含む）または在学証明書（原本）
- ・失業などの理由で申請を行う場合は、失業した事実が確認できる書類

【申・問】

福祉保険課 保険年金班 ☎(72)1115

日田年金事務所 ☎0973(22)6174 ※自動音声案内に従いダイヤル①を押して次にダイヤル②を押すと相談窓口につながります。

県民すこやかスポーツ祭 in くすまち 「すこやかテニス祭」



日 時：6月5日（日） 午前9時開会

※参加人数などにより日程を変更する場合があります。

場 所：玖珠町総合運動公園テニスコート

対象者：小学生から大人までテニス経験者、未経験者
問わず（個人、ファミリー可）

参加料：一人500円（保険代込）

定 員：先着40人程度

申込期限：5月20日（金） 必着

申込方法：B & G海洋センターまで、参加料とともに
申し込んでください。

その他、詳細はお問い合わせください。

問 玖珠町教育委員会 社会教育課 社会教育班
（B & G海洋センター内）
☎0973（72）6880

マイナンバーカード時間外窓口（予約制）

マイナンバーカードの時間外窓口を下記のとおり開設します。日中は仕事で来庁できない方など、ぜひこの機会をご利用ください。

手続内容：カードの申請、受取り、更新などマイナンバーカードに関すること全般

開設日：5月10日（火）、26日（木）
6月14日（火）、23日（木）

時 間：午後5時～午後7時

場 所：玖珠町役場住民課窓口

予約方法：電話またはオンライン
（前日までに予約）

オンラインでの予約はこちらから⇒ [予約フォーム](#)

問 住民課 総合窓口班 ☎（72）1113



大分県職員（獣医師）採用選考試験

試験実施日：6月25日（土）

受付期限：6月6日（月）

※受験資格や試験会場などの詳細は、県庁受付などで配布している選考要領（大分県ホームページにも掲載）で確認してください。

※通年で募集しています。随時お申込みください（試験は6月、8月、10月、12月に実施予定）。

問 大分県総務部人事課人事班
☎097（506）2305

軽自動車税の減免について

令和4年度軽自動車税の納税通知書兼納付書を5月中旬に送付します。納期限は5月31日（火）です。

次の項目に該当する方は、一台に限り軽自動車税の減免申請を行うことができます。

※障がいの内容や級（程度）によっては、減免の対象とならない場合があります。

【該当する車】

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを交付されている方が所有する軽自動車（障がいの内容によっては、生計を一にする親族が所有する軽自動車も対象となる場合があります。）

【注意事項】

- ① 自動車税（普通車）の減免を受けている方は、減免の対象になりません。自動車税（普通車）の減免は、日田県税事務所までお問い合わせください。
- ② 減免は毎年申請が必要です。

【手続き】

5月2日（月）から5月31日（火）の間に、税務課（7番窓口）で手続きをしてください。

※期限後の申請は受付できませんのでご注意ください。

【手続きに必要なもの】

- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ・納税義務者のマイナンバーが確認できる書類
- ・運転免許証 ・車検証
- ・軽自動車税の納税通知書兼納付書（5月中旬に送付します）

問 税務課 住民税班 ☎（72）1114

優良運転者表彰申請のお知らせ

○申請対象

大分県交通安全協会会員で、現在自動車などの運転に従事している方で要件を満たす方

○表彰区分

優良運転者表彰50年・40年・30年・20年・15年・10年

（詳しい要件や、申請時に必要なものについては問い合わせ先まで）

○申請受付期間

5月2日（月）～6月15日（水）

（土日祝日除く 午前9時30分～午後5時）

【申・問】

（公財）大分県交通安全協会 玖珠支部事務局
（玖珠警察署内）☎（72）1661

自動車税の納期限は5月31日（火）です

期限内に納付していただくことで、収入の早期確保ができ、災害復興やコロナ関連の支援などの、県の各種政策を円滑に進めることができます。

自動車税は、県税事務所、金融機関、郵便局、コンビニ、クレジットカード（大分県のホームページでのお手続きが必要です。）、スマホアプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayB」「ゆうちょPay」で納付することができます。

納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

問 大分県日田県税事務所

☎0973（22）4175※自動音声案内

<http://www.pref.oita.jp/site/zei/>

「ガーデニング講習」の参加者募集

対象者：60歳以上でシルバー人材センターに入会希望の方

実施日：6月10日（金）、6月13日（月）の2日間

申込期限：5月31日（火）

募集人数：10人

実施場所：くすまちメルサンホール 学習室

受講料：無料

※新型コロナウイルス感染症の影響で、日程などに変更が生じる場合があります。

【申・問】

一般社団法人 玖珠町シルバー人材センター

☎（72）2011 FAX（72）2021



玖珠町HP

ハロートレーニング（7月受講生）募集

再就職への職業訓練

募集コース：3DCAD活用科、溶接施工技術科、建築CAD・リフォーム技術科、設備技術科

※1か月間の導入講習付きのコースです。社会人になる上で必要な基礎スキルを身に付けることができます。



募集期間：5月2日（月）～31日（火）

訓練期間：7月5日（火）～令和5年1月31日（火）

※説明会を5月17日（火）・5月24日（火）に行います。

問 ポリテクセンター大分

☎097（529）8615

行楽期の山岳事故防止

こちら
110番

5月から山開きが始まり、本格的な登山シーズンを迎えます。

しかし、例年道迷いなど多くの山岳事故が発生しています。

山岳事故を防ぎ、楽しい登山にするためにも以下のことについて注意してください。

- ① スマートフォンなどの通信機器の携帯をしましょう
- ② 経験、体力に応じた無理のない登山をしましょう
- ③ 照明具、非常食、雨具は必ず携行しましょう
- ④ 天候不良時は勇気をもって登山を中止しましょう
- ⑤ 単独登山はやめて、仲間と登りましょう

また、登山の際は、事前に登山届の提出をお願いします。

計画をしっかりと立て、楽しい登山にしましょう。



問 玖珠警察署 ☎（72）2131

令和4年度大分県銃砲刀剣類登録審査会日程

開催日：5月11日（水）、7月13日（水）、9月7日（水）、11月9日（水）、1月18日（水）、3月8日（水）

開催時間：午後1時～5時

※受付は午後4時30分まで

開催場所：大分県庁 別館 13階 133会議室

〈備考〉

- 1 「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので必ず県教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。
- 2 会場には、現物と発見届出済証・登録手数料（1件 6,300円）を持参してください。代理人でも結構です（ただし家族以外の代理人は、委任状が必要です）。なお、県庁の駐車場は利用できません。
- 3 登録証を紛失した場合は、登録証の再交付を受けなければなりません。
（再交付手数料 1件 3,500円）
- 4 未登録物件の所持・売買はできません。

問 大分県教育庁文化課

（銃砲刀剣類登録事務担当：佐藤・石角）

☎097（506）5498

行政相談会

行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか。行政相談委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

日時：5月9日（月） 午前9時～正午

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：行政相談委員 藤野 哲郎さん

☎ 総務課 行政班 ☎（72）1111

年金相談

日時：5月18日（水）午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※前日までの予約が必要。

☎ 日田年金事務所

☎0973（22）6174

※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

人権なんでも相談所

日時：5月19日（木）、6月1日（水）

午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：人権擁護委員

☎ 人権確立・部落差別解消推進課

☎（72）1112

無料障がい年金相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：5月31日（火）

午後1時30分～4時30分

場所：玖珠町老人福祉センター 相談室

相談員：島津社会保険労務士事務所 島津 正一

☎ ふれあい総合相談センター

☎（72）5001

遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時

※電話で事前受け付けが必要です。

場所：日田公証役場（日田市）

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談

②会社定款や契約書類の認証などに関する相談

③相続問題に関する法律相談

☎ 日田公証役場 ☎0973（24）6751

自死遺族のつどい

大切な方を、自死で亡くされたご遺族を対象に開催します。参加希望者はお申し込みください。

日時：6月2日（木） 午後2時～4時

参加料：無料（事前に申し込みが必要）

場所：大分県こころとからだの相談支援センター（大分市）

申込締切：5月26日（木）

【申・問】大分県こころとからだの相談支援センター
☎097（541）6290

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

日時：5月19日（木） 午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 総務課 行政班 ☎（72）1111

大分県行政書士会日田支部会

☎090（8289）4664

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：5月25日（水）午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 商工観光政策課 観光振興班 ☎（72）7153

日田市消費生活センター

☎0973（22）9393

障がいのある方の相談支援

玖珠町では、障がいのある方やその家族、関係者からの相談を受け、本人の自立した生活のために必要な助言・情報提供・サービス利用の支援などを行っています。

『一般的な障がいに関する相談』

・すぎのこ村 Bee すけっと（くす）

玖珠町大字塚脇640-3（わ～くす・たんぼぼ内）

☎0973（23）7897（日田事業所）

・地域生活支援センターはぎの

九重町大字町田554番地の1

☎0973（78）8882（九重事務所）

『子どもの障がいに関する相談』

・こども相談支援センターのあ

玖珠町大字塚脇581番地の3

☎（72）1023

☎ 福祉保険課 福祉班 ☎（72）1115

今月の納税

固定資産税：1期（5月分）
 軽自動車税：1期（5月分）
 国民健康保険税：2期（5月分）
 介護保険料：2期（5月分）
 納期限 5月31日（火）
 ※口座振替日 5月31日（火）
問 税務課 納税班 **☎**(72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
 受付締切日までに申請書を提出してください。
 申請書受付締切
5月25日（水）～31日（火）
 開催日時
 6月13日（月）午後1時30分
問 農業委員会事務局 **☎**(72)1175

5月の日曜・休日当番医と当番歯科

5月1日（日）			
三池循環器内科クリニック	塚脇	0973-72-6101	
秋吉歯科医院	帆足	0973-72-0421	
5月3日（火・祝）			
友成医院	塚脇	0973-72-0330	
小野歯科医院	日田	0973-57-2102	
5月4日（水・祝）			
小中病院	塚脇	0973-72-2167	
桑野歯科医院	日田	0973-22-2556	
5月5日（木・祝）			
高田病院	帆足	0973-72-2135	
石井歯科医院	日田	0973-24-6886	
5月8日（日）			
矢原医院	九重野上	0973-77-6121	
麻生歯科医院	九重右田	0973-76-2310	
5月15日（日）			
荒木医院	森	0973-72-2466	
合原歯科医院	日田	0973-22-5305	
5月22日（日）			
北山田クリニック	戸畑	0973-73-2030	
おの歯科クリニック	日田	0973-22-6118	
5月29日（日）			
長内科小児科胃腸科医院	帆足	0973-72-2143	
井上歯科医院	九重右田	0973-77-6851	
6月5日（日）			
玖珠記念病院	塚脇	0973-72-1127	
よしまさ歯科	日田	0973-23-8148	

5月のごみ出しカレンダー

- 第2分別
 （ガラス・陶磁器類・乾電池・蛍光灯・電球など）
 19日（木）森地区
 26日（木）玖珠地区
- 第4分別
 （発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど）
 6日（金）森地区
 13日（金）玖珠地区
 20日（金）山浦・小田・北山田地区
 （四日市・十の釣を含む）
 27日（金）日出生・八幡・古後地区
 （池の原団地・井の尻を含む）
- 古紙回収
 （新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など）
 7日（土）八幡・古後地区
 （池の原団地・井の尻を含む）
 14日（土）森・日出生地区（十の釣を含む）
 21日（土）玖珠・小田地区
 28日（土）北山田・山浦地区（四日市を含む）

ねこの引き取りなどに関する相談は、
 大分県西部保健所衛生課

☎0973（23）3133
 までお問い合わせください。



5月の実弾射撃（危険ですから立入らないでください）

実施日	立入禁止時間		使用弾着地等 （ ）は予備	訓練区分 （ ）は予備
	自	至		
1～4	0:00	24:00	全域【小岩扇除く】	訓練
7	6:00	21:00	坂山、第1弾着地	爆破、射撃
8	7:00	21:00	坂山、第1弾着地、仲畑山	爆破、射撃
9	6:00	21:00	坂山、第1弾着地、仲畑山	爆破、射撃
10	6:00	21:00	仲畑山、扇山領収射場	爆破、射撃、射撃準備
11	7:00	20:00	仲畑山、扇山領収射場	爆破、射撃
12	7:00	20:00	仲畑山、（扇山領収射場）	爆破、（射撃）
13～16	7:00	20:00	仲畑山	爆破
17	7:00	20:00	仲畑山、扇山領収射場	爆破、射撃準備
18～19	7:00	20:00	仲畑山、扇山領収射場	爆破、射撃
20	7:00	20:00	仲畑山、（扇山領収射場）	爆破、（射撃）
21～23	7:00	20:00	仲畑山	爆破
24	7:00	21:00	第1・2弾着地、仲畑山、扇山領収射場	射撃、爆破、射撃準備
25	6:00	21:00	篠原、第1・2弾着地、仲畑山、扇山領収射場	UAV訓練、射撃
26	7:00	21:00	篠原、坂山、メガネ原、日向山、地藏原、扇山領収射場	UAV訓練、射撃
27	6:00	21:00	篠原、坂山、メガネ原、日向山、地藏原、二の台、（扇山領収射場）	UAV訓練、射撃
28	6:00	21:00	篠原、坂山、メガネ原、日向山、地藏原、二の台、第1弾着地	UAV訓練、射撃
29	7:00	21:00	篠原、坂山、メガネ原、日向山、地藏原、二の台	UAV訓練、射撃
30～31	6:00	21:00	篠原、坂山、メガネ原、日向山、地藏原、二の台	UAV訓練、射撃

※色付けされた日付は、比較的大きな音がありますのでご了承ください。
 ※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。
 なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。